

立憲民主党の中谷 一馬です。

まず冒頭、大阪北部地震及び西日本を襲った豪雨災害におきましては、幾多の尊い命を失いました。列島を襲う、度重なる災害の犠牲となられた方々とその御遺族に対しまして、衷心より哀悼の意を表します。

また、負傷された方々を初め、被害に遭われ、避難生活を余儀なくされている被災者の方々に、お見舞いを申し上げますとともに、この間、懸命な救助に当たられている関係者の皆様方に、心から敬意と御礼を申し上げます。

この度の災害を受け、立憲民主党の枝野幸男代表等、野党6党派党首が、7月9日に首相官邸を訪れました。

その際、 行政府・立法府が一体となり、全力で災害対応に取り組めるよう「国会での審議を中断する 政治休戦」を提案し、緊急の申し入れを行いました。

今、政治が取り組むべき最優先は、党利党略で自民党国会議員の身分保障を優先するための参議院議員定数6議席を増やす法案や賭博ギャンブルを解禁するカジノ法案を強行採決することではなく、災害に苦しむ被災者に寄り添い、 一日も早い復興を目指すことです。

与野党を超えて、災害復旧と被災者救済に、最大限の力を注ぐことができ、環境を整えて頂くことを政府与党に要請をさせて頂き、本題に入ります。

ただいま議題となりました、議院運営委員長 古屋圭司君 解任決議案に対し、提案者を代表して、理由を説明致します。まず、趣旨説明に先立ち、一言申し上げます。

そもそも議会制民主主義とは、選挙で選ばれた民意の代表者が政治に参加し、その民意を反映させる制度です。

歴史を振り返れば、差別や迫害、弾圧をはねのけ、自由と権利を求めた人々が長年に渡って戦い続け、勝ち得たものが議会制民主主義であり、人類が生み出した偉大な歴史的英知の一つと言われています。

そしてその議会制民主主義を健全に運用する使命を与えられているのが、国会です。

国会は、国権の最高機関であり、憲法第41条に明記されています。

国会で審議される様々な法案や予算案は、政府与党が一体となって審査をし、国会の場に提出したものを、与野党が徹底的に検証検討し、ブラッシュアップをすることによって、はじめて可決、成立するものです。

与野党は、政策を戦わせ合うライバル同士であったとしても、嫌悪感を持ち合うような対象ではありません。山の登り方は違えど、日本をより良くしたい。平和で豊かな国民生活を創り、次世代へ希望に溢れたバトンを繋ぎたいという想いは共通するものであると信じております。

そうした観点から、私が政府に対して行う質問は、否定論理ではなく、未来への展望を交えながら建設的な提案を行うように心がけております。

一方、政府与党は、法案や予算をより洗練されたものとするために、野党の指摘に対しても真摯に耳を傾け、徹底的に議論を行い、改めるべきはしっかりと改善してゆくのが健全な議会制民主主義の姿であると考えます。そしてそのような議会政治の軸となる議院運営委員長は、その模範となるべき行動が求められるのではないでしようか。

こうした観点から国会運営、議事運営を見たときに、国会における議論においても、様々な識者の皆様から大変参考になるご発言がありましたので、ここで何点が趣旨と要点を引用してご紹介致します。

与野党を超えた真剣な議論が必要であり、そのための真摯な行動こそが、そして建設的な議論を尽くすことが、国民が求めたものではないでしようか。我々は、国民の選良(せんり)よつたる国会議員として、いま一度、よりよい言論の府としての国会を取り戻すべきではないでしようか。

数は力の横暴な論理のもと、我が国の民主主義を根底から破壊に向かわせようとする、まさにそういう危機の瀬戸際にあるところだと思います。

例えば、一つ、多数を背景に、憲法と国会法をねじ曲げ、これまでの国会で積み重ねてきたよき慣例と伝統を破って、民主政治の根本である野党の主張にも耳を傾ける努力を一切せず、強引な国会運営に終始しているように。

一つ、議長、議院運営委員長を初めとする各常任委員長も、公正な運営を確保するためにそのリーダーシップを発揮すべきであるのに、政府・与党側の出先機関に成り下がり、党利党略にくみして、恥じないことがなっている。

二つ、国民が厳しく批判し関心を抱いている問題で、一切説明責任も自浄能力も発揮しようと思せず、数の力でそれらにふたをしようと思強引に事を進めていこう。

(中略)

選挙で多数の民意を受けた以上、何をやっても白紙委任されたと言わんばかりのやりたい放題、すべてにおいて数の横暴でよしとする態度は、健全な我が国の民主主義に対する冒涇であり、破壊であります。

(中略)

議院運営委員長は、国権の最高機関である国会にあつて、中立公正な立場から職務を遂行し、議会運営の全般に責任を持つべきであることは言うまでもありません。

4

そのことは、私が初当選の時代、議院運営委員を務めていたころ、当時の議院運営委員長で、今は亡き亀井善之先生から教えられたことでもあります。亀井善之先生からは、議院運営委員長は、衆議院において、議長、副議長の指導のもとに、よりよい国会運営をしなければならぬ、それゆえに、職務の遂行に当たっては中立公正を旨としなければならない、幾ら与党の一員といえども、委員長たる者は、与党の話は4割、野党の話は6割を聞いて、国民主権を具現するための議会運営に努めなければならない、与党がおこつて国会運営をしたならば、結果として困るのは国民なのだから。

そのように教えていただきました。

(中略)

もとより、議案の扱いは野党の希望に応じて決定されるべきものであり、多数を持てば話し合いは不要とばかりに、議会の合意形成を真っ向から排除するという態度に終始しては、多様な意見を反映すべき立法院としての存在意義が崩壊していくばかりであります。」

という内容です。

これは、自民党が野党であった平成22年2月25日の衆議院本会議において江渡聡徳(えと)あきのり議員が当時の議院運営委員長でありました松本剛明議員に対してのご発言でありまして、大変参考になるご意見です。

特に 委員長たる者は、与党の話は4割、野党の話は6割を聞いて、国民主権を具現するための議会運営に努めなければならない、与党がおこって国会運営をしたならば、結果として困るのは国民なのだから」という部分は、今の政府与党の運営を見てもその通りだと思えますので、皆様におかれましても、重鎮議員の貴重なお言葉でありますから、今後の国会運営に是非、この教訓を活かして頂きたいと思えます。

また、次の参考となる発言の要旨を「紹介させて頂きます。

みずからの野党時代の主張にはふたをし、都合の悪いことには目をしぼり、多数を背景に強硬な姿勢で自分たちの我を通すという御都合主義的、強権的な姿勢は、責任ある与党の姿、国権の最高機関たる国会の姿とはとても思えません。

(中略)

他人に厳しく自分に甘い、臭い物にふたをするという「大団圓」に国民は強い疑いの目を向けているように思える気がつくべきであります。」

これも、自民党が野党であった平成22年2月25日の衆議院本会議における伊藤良孝(いとう よしたか)議員のご発言であり、こちらも本当に心をうつ大変参考になる素晴らしいご意見です。また 国会議論を形骸化させ、少数意見を抑圧する政治主導を許すわけにはまいりません。「ということを強く発信をされており、私もその通りだと心から共感致しますので、政権与党の皆様におかれましては、この教訓を参考に活かして頂き、今後の国会運営に是非取り入れて頂きたいと思えます。

また、竹下登元総理は、国会運営は、野党の言い分を7割聞き入れて、野党にゲタをはかせる。与党は3割で良い」と語り、伊藤宗一郎元衆議院議長は「国会は国民全体のもの。一政党の主張だけが通ることはない」と述べられております。

政権与党の皆様におかれましては、これら諸先輩方の教訓を是非参考に活かして頂き、今後の国会運営に取り入れて頂きたいと思っております。

政権与党の皆様にご理解頂けるまで、まだまだご説明をさせて頂きたいところではありますが、時間の都合もあるかと思っておりますので、参考意見のご紹介は、次の方で最後とさせて頂きます。

これは、平成23年2月25日産経新聞に寄稿された記事です。

熟議を求めた首相自身が、官僚作成の答弁書を繰り返し読み上げ、答えにくい質問は冗長な答えではぐらかし、質問時間を故意に空費させている。由々しき事態である。そこで、私なりに、国会の本会議や委員会に熟議を取り戻すにはどうすればよいか考えてみた。熟議のためには、議論する当事者が嘘をつかないことが必要である。もちろん、考えが変わることはある。その場合には、なぜ変わったのか、そのことについての説明責任を果たさなければ議論への参加はできない。」

これは、稲田朋美議員のインタビュー記事ですが、こちらも大変参考になるご意見であり、現状に照らし合わせても、まさに傾聴に値するお言葉であると思います。

政権与党の皆様におかれましては、初心を忘れず、こうした教訓を参考に活かして頂き、是非今後の国会運営に取り入れて頂きたいと思えます。

このように現在の政権与党の中枢を担う多くの現職議員やOB諸先輩方のご発言からも読み取れますが、国会における議院運営委員長は、議会運営に責任を持ち、一党一派に偏らず、各会派の主張に十分に耳を傾け、公正中立の立場で円満な議事運営に当たることが求められます。

少数の声にも耳を傾けるのが、民主主義の基本であり、当然のことながら、議院運営委員長が議長から委任された職権を、議院運営委員長みずからが、その都合や党利党略で濫用することはあってはならないことです。

そうした中、私は、古屋圭司議院運営委員長と、議院運営委員会で共に仕事をさせて頂きました。

語学が堪能で、文化芸術への造詣が深く、海外要人をお招きしての宴席などでは、要人のおもてなしの仕方を指導して下さるなど、私たち野党の1期生議員にも気をかけて頂き、お心遣いをして下さる人格の持ち主です。

その古屋委員長に対する解任決議案を提出する日が来たことは、大変残念でなりません。

しかしながら、今現在も続けられている巨大与党による数の力に物を言わせた不公正な対応と強引な国会運営は、まさに職権の濫用であると指摘せざるを得ません。

今国会のように委員長職権で本会議がドンドン立てられる現状は、不公正かつ強引なものであり、議会制民主主義の根幹を揺るがすほどの大きな問題です。

裁量労働制のデータ捏造」 森友学園文章の隠蔽・改竄」 加計学園の首相案件疑惑」などの問題が問われて久しくありますが、一部の権力に近い者への利益誘導をしていないか、誰かの私利私欲に走った政権運営が行われていないのかなど、国民の疑念が大きく膨らんでいる中で、今ほど国会そして議員のあり方が問われている時はありません。

このにいる国会議員は、一人ひとりが国民の想いに対する負託を受けた代弁者です。

私たちに求められていることは、行政を厳しくチェックし、真摯に謙虚に誠実に国民の皆様の声に耳を傾け、その想いを一つひとつ実現させ、より良い未来を切り拓く、地道な努力と着実な成果です。

もしそれらを念り、有権者の民意を反映させようという姿勢が、見受けられない驕りを露わにする政治が行われているとすれば、それらを厳しく指摘し、正していくことが私たちに与えられている役割です。そしてこの国の将来を見据え、国民生活をより良いものにするために、発展や改善に尽力するのが、国会そして、議員に付託された使命です。

しかし現在の国会運営は、私が縷々申し上げたような公平中立かつ建設的な運営が残念ながら行われておりません。

自分たちの政権に都合の悪いことは、裏でコンコンと率先して隠す。

多くの国民が世論調査で様々な問題について納得できていない、説明責任が果たされていないと言っているにも関わらず、それらに対して正面から向き合う事もなく、改善に向けた努力をする姿勢は見受けられません。

その一方で、自分たちの政権に都合が良いことは、ドンドンと進め、政権の周囲にいる方々への利益に直結するような話は、恣意的にスピード感を持って進められているのではないかと、多くの国民はこうした国会運営に大きく疑問を呈しているものです。

今、政府与党はどのような仕事をやわけているのでしょうか。

国会は、1億2600万国民の政治を担う中枢であり、国民生活を守るために存在するのです。一部の既得権益者や団体への利益誘導を行うために存在するものではありません。

私は、国会をクリーンで、オープンで、フェアなものにしていく必要があると考えます。そうした観点から、現在行われている理不尽な国会運営、議事運営の実態を国民の皆様にご存知いただくとともに、安倍政権の強引かつ恣意的な国会運営に同調し、国会を首相官邸の下請け機関のように、形骸化させてしまった古屋委員長を、解任せざるを得ないと判断致しましたので、議院運営委員長古屋圭司君の解任決議案を本日提出致します。

本院は、議院運営委員長 古屋圭司君を解任する。

右、決議する。

以下に、議院運営委員長古屋圭司君を解任すべき理由を申し上げます。

解任理由の第一は、古屋圭司君が議院運営委員長として不公正かつ強権的に委員会運営を行っている点です。

国会における議論は、国会議員が国の未来を、国民生活をどのようにより良くしていくのか、国民目線でそれぞれの想いを喧々囂々(けんけんごうごう)と議論をする場であると考えます。

決して、ご飯論法のような政府与党と野党が噛み合わない一方通行な発信を続ける場所ではありません。

そうした中、今の国会の状況はどうかでしょうか。

議院運営委員長たる者は、国権の最高機関である国会において、議会運営に責任を持ち、公正かつ円満にその職務を全うすべきことは、言うまでもありません。

然るに議院運営委員長古屋圭司君は、累次に渡って職権での本会議開会を7度も強行するなど、その横暴極まる議会運営の姿勢は到底看過することはできません。

特に、働き方改革関連法案やカジノ法案など、国民生活に直結するような重要法案についても、野党の意見を二顧(にこ)いっただにせず、数の横暴を繰り返す。与党の都合のみに目を向けて、本会議開会を強行した責任は極めて重いと指摘せざるを得ません。

例えば、子ども子育て法案については、趣旨説明から採決まで、古屋委員長の職権で野党出席のないまま一方的に質疑が進められるという強行ぶりでした。こんなことが我が国会の歴史にあるのかと調べたところ、野党第一党の出席がないまま、本会議での趣旨説明から採決まで強行された例は、なんと昭和35年のチリ地震に関する八法案まで遡らなければありません。58年ぶりのとんでもない暴挙です。

また、働き方改革「関連法案を巡っては、日本経済新聞が2月26日に行った、データに不備があった裁量労働制を巡る厚生労働省の調査について」再調査をする必要がある」と答えた方は75%となり、非常に高い水準であります。

更には、毎日新聞が5月28日に行った働き方改革関連法案について「反対と答えた方が50%に上り、賛成と答えた27%の倍近い数字となりました。そもそも、厚生労働省が、約3年前から捏造された不適切なデータ比較をもとに、裁量労働制で働く者の労働時間のほうが一般労働者よりも短いという虚偽の説明を繰り返し、安倍総理大臣の答弁撤回に追い込まれたのは、記憶に新しいこと입니다。

それでも、強行採決に踏み切った政権与党の暴挙は、結論ありきで進められてきた日程優先の性急な審議だったと断じざるを得ません。

そして、法案の強行採決の当日の朝までも、データの集計ミスが報告されるところという、ずさんな処理が行われていたことが明らかとなっており、政策決定の根拠自体が揺らいでいる中で、議論の前提となる情報も十分に提供されていない、それでもなお、法案の正当性を強弁し、成立を強行した政府与党の姿勢は呆れてものが言えません。

国民生活に大きな影響を与える立場にある者が、国民の声を聞くことなく、一部の既得権者など利益をもたらされる者の声だけを聞いて、実態を踏まえていない机上の空論で政策を作れば、苦しむのは国民であります。

働く人々すべてに関係する重要法案を、このような形で強行採決したことは、国会軽視も甚だしいと断じさせていただきます。

また、政府与党は、カジノを含む統合型リゾート（IR）実施法案を6月19日に衆議院で可決し、参議院でも近々強行に可決しようとしております。刑法が禁じている賭博行為であるカジノを敢えて特別法を策定して設置するということは、非常に慎重かつ丁寧な議論が求められることは当然ですが、政府与党は、何故こんなにも急いでカジノを強行に推し進めようとするのでしょうか。

ギャンブル依存症などカジノに関する多くの懸念や疑問が解決されていないことの証左として、世論は、カジノ解禁には否定的です。

朝日新聞が7月15日に行った調査では、IR実施法案を今国会で成立させるべきかと尋ねたところ「反対が76%であり、賛成の17%に比べると大きな開きがあります。

こうした状況を見ても多くの国民は、カジノ法案を今国会で成立させることを望んでおりません。

また、政策効果として、今以上に訪日外国人観光客を増やすことができるかと吹聴される方もいらっしゃるようですが、実際問題として、外国人観光客は日本の統合型リゾート（IR）でカジノを楽しみたいと考えているのでしょうか？！

その答えの 一つとして、

2017年10月5日発表の DBJ・JTB アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」によれば、カジノは統合型リゾート（↑R）の中で利用してみたい施設としては、8項目の中で最も低い最下位にランクインをしており、日本でカジノを利用してみたいと回答した人は、なんと全体の7%しかないという衝撃な数値が明らかになっています。

対照的に、統合型リゾート（↑R）内で、ショッピングモールを利用してみたいと回答した人は46%。ホテルを利用してみたいと回答した人は43%。アミューズメント施設を利用してみたいと回答した人は40%。温泉施設などを利用してみたいと回答した人は37%であり、カジノを利用してみたいと回答した7%の調査結果と比較して、誰にでもわかることは、訪日外国人観光客は日本において統合型リゾート（↑R）に足を運ぶなら、カジノ以外で楽しみたいと思っているのが”明らか”だということです。

こうした客観的な状況を正面から捉えれば、カジノに対するインバウンド需要が大きくない現状が明らかであり、経済効果という観点から大きな疑問を持たざるを得ません。

そして日本のカジノ市場には、アメリカリゾート大手のラスベガス・サンズやMGMリゾートなどが強い関心を示しているとのことですが、これらの外資系企業が仮に日本のカジノ運営に参画した時に、外国人観光客で稼げないカジノは、経営的には日本顧客の取り込みに走ることが当然だと思います。

そして、日本でカジノを開けば年間売上高は900億円に達すると試算をしている調査もあり、日本人がギャンブルで負けた1兆円近いお金が、外資系企業に流れる構図が出来上がったとしたらこれは一体どこの国の経済政策でしょうか。

そもそもアジアでカジノを楽しみたいのであれば、マカオやシンガポールなどに足を運ぶ外国人観光客がほとんどですから、有名なカジノ施設が多いアジアに位置する日本において、真に日本の国益に繋げる経営を考えるのであれば、カジノ「辺倒の統合型リゾートではなく、インバウンド需要をしっかりと汲み取った日本独自の色を打ち出した統合型リゾート（IR）を整備していくことが必要だ」という答えを導き出すのが、普通の経営感覚だと思います。

しかし残念ながら、政府与党はこうした都合の悪いことには目を向けず、IR実施法案を、古屋委員長が5月21日に職権で審議入りを決定されました。閉会まで残り1カ月を切っていたため、今国会の成立を優先させた審議日程であることは明らかです。

このような審議日程を決めた古屋委員長の責任は極めて重いと指摘せざるを得ません。

また、与党は理事懇で18時間以上審議した。時間が短いということはない」と主張されたそうですが、その18時間の審議の中身はどうでしょうか。

国会審議が進めば進むほど、疑問や矛盾が次々と浮上ってきているのではないですか。

政府与党は、IRの利点ばかりを強調され、ビジネスの起爆剤に「地域振興、雇用創出が見込まれる。」と聞こえの良い言葉ばかりを並べますが、政府は、具体的な経済効果に関して、定量的な試算を明示しておりません。法案を提案するにあたっては、定量的な根拠のない綺麗ごとばかりを発信するのではなく、マイナスの影響を検証し、それらの対策を踏まえた議論を行うべきです。

実際には、治安対策や依存症対策などに多額のコストがかかることが想定され、負の経済効果も計算に入れていない現状では、その妄想は絵に描いた餅に過ぎません。

ちなみに、2000年から自国民向けにカジノを解禁した韓国「江原」では、犯罪率が急増し、自殺率も全国平均の1.8倍になったとの報告があります。

また、韓国全体でのギャンブル産業の売上高と、ソーシャルコストの差し引きは60兆ウォン（6兆円）の負の経済効果が発生しているとの研究結果が公表されております。

また近隣住民や商店への悪影響は本当に大丈夫なのでしょうか。

カジノは負けて、不幸になる人がいて、初めて成り立つスキームですが、新しい価値を生み出すわけでもなく、不幸な人を生み出した上の成功が、果たして健全な成長戦略といえるのでしょうか？

この現状は、18時間も「審議したのではありません。まだ18時間」しか審議できておらず、なにも問題も解決できていないのが、現実ではありませんか。

このように、カジノをつくることによるメリット・デメリットもはっきりと示していない、国民への理解を促していない、このような状況での乱暴な職権での国会運営は目に余ります。

このように、議院運営委員長や与党所属の委員長が、職権で審議や採決を繰り返す様子をみていると、政府与党は、自分たちの党利党略の為に、重要法案を会期内に成立させることのみを念頭に行動されているようにしか感じることができません。

あえて苦言を申し上げれば、今、安倍政権がやらなくてはならないことは、カジノを含めたギャンブルを推進する法案や党利党略で自民党国会議員の身分保障を優先するための参議院議員定数6議席を増やす法案の成立に血道を上げるのではなく、大阪地震、西日本豪雨災害の対応をどのようにしていくのかということに力を注ぐべきではありませんか。

豪雨対応をめぐるっては、約11万人に避難指示が出た7月5日の夜に安倍首相や政府・自民党の中枢を担う大幹部の議員団が”赤坂自民亭”と称する宴席に出席したことへの批判が世論からは噴出しており、朝日新聞が7月14日15日の両日で行った世論調査によれば、西日本を襲った豪雨災害について、安倍内閣の対応を評価するか尋ねたところ、評価しない」と答えた方が45%であり、評価する「の32%を上回りました。

また豪雨災害の対応について嘉田由紀子・前滋賀県知事は、

国民の生命財産が脅かされている現状から目を背け、アメリカ国益実現となるカジノ実施法案の審議に6時間も張りついていたのだ。」と国会運営の異常さを指摘されており、国土交通大臣は、堤防決壊で多数の死者を出した倉敷市真備地区の豪雨災害を直視し、歴代政権が続けて来た河川政策を反省・謝罪した上で、方針転換をする責務があるはずだ。」という趣旨の話をされ、政府の姿勢を痛烈に批判しております。

昨日の衆議院本会議において、自民党の橋本岳議員が参議院議員定数6議席を増やす法案の討論を行った際、冒頭、全国から被災地に寄せられた多くの支援に対して、御礼を述べられた後、真備地区において小田川等の堤防が決壊し、極めて大きな被害が出たことについて報告をされており、その時は、声が震え、溢れる感情を必死に堪えながら、お話しをされていたのが印象的でした。御自身の立場の中で、与えられた職責を果たす姿を見て、本当は議席を増やす法案の賛成討論をするよりも、一刻も早く地元に戻って、被災者に寄り添い、被災地域の復旧に注力したい気持ちだろうなと感情移入を致しました。そしてこんな大変な時期に、本会議を職権で開会した古屋委員長は本当に罪深いなと感じざるを得ませんでした。

繰り返し申し上げますが、今、政治が取り組むべき最優先は、党利党略で自民党国会議員の身分保障を優先するための参議院議員定数6議席を増やす法案や賭博ギャンブルを解禁するカジノ法案を火事場泥棒的に災害に乗じて強行採決することではなく、災害に苦しむ被災者に寄り添い、一日も早い復興を目指すことです。

今の政府与党の対応は、首相官邸を向いた強権的なものであり、余りにも丁寧さを欠き、先人が築き上げてきた議会制民主主義を根本から否定するばかりです。

直近の選挙で多数の民意を受けたから、何をやっても白紙委任されたのだと思わせるようなやりたい放題の議会運営、何においても数の力が絶対であり、数の力で押し切ろうとする横暴な議会運営は、我が国の健全な民主主義を損います。

そうした中、古屋委員長は、ご就任の際、次のようなご挨拶で述べられております。

総選挙を経て、新たな国会に臨むに当たり、議会政治の健全な発展に対する議院運営委員長の職責の重大さを改めて痛感いたしているところでございます。今後、議長、副議長の特段の御指導のもと、各会派の皆様方の御協力によりまして、その職責を果たしてまいりたいと存じます」というものです。

古屋委員長が、この就任挨拶のとおり、その職責の重大さを痛感され、各会派の協力を求められるように尽力してこられたのであれば、現在の国会の混乱はなかったのでありませんか。

今の国会は、国民の皆様から見た時に、残念ながら期待にこたえられているものだと感じることができませんので、このことは議院運営委員長のみならず、与党の皆様方にも真摯に反省を求めるものです。

解任の第二の理由は、国民の皆様が疑問に思っている諸問題への説明責任を果たすための措置を行おうとしないことです。

昨年末に開かれた特別国会においては、安倍首相に第4次政権の運営方針を正すとともに、特に 森友問題・加計問題「問題の真相を説明すべき国会でしたが、その役割を果たしたとは到底言い難いものでした。

質疑を避けたい首相へのそんなくがにじみ、都合の悪いことには目をつぶり、多数を背景に強硬な姿勢で自分たちの我を通すという御都合的、強権的な姿勢は、責任ある与党の姿とは思えません。

各種世論調査でも、政府与党の対応については、まったく国民が納得していないことは明らかです。

例を挙げれば、

日本経済新聞が4月30日に行った 森友学園を巡る決裁文書改ざん問題で安倍首相に責任は…^{72%}という設問に対して、 ある^{72%}と答えた方が

朝日新聞が5月21日に行った 安倍政権が加計学園や森友学園を巡る疑惑を解明するために、適切に対応していると思えますか? という設問に対して、 適切に対応していない^{75%}と答えた方が 〇ている^{13%}

という状況でありまして、これらを客観的に見たときに導き出される答えは、多くの国民が安倍政権の説明に納得していないという事実です。

そもそも各種審議が停滞したのは、森友・加計問題をはじめとした、政権

絡みの疑惑や不祥事に対して、政府と与党が正面から向き合ってこなかったことが原因であり、改めて言うまでもなく国会運営の第一義的な責任は政府と党にあります。

森友学園問題は、国有地を約8億円も値引きをして、不当に安く学園側に払い下げをしたのではないかという疑惑があり、その不当な払い下げに安倍首相夫妻の関与が疑われるものでありました。安倍首相から私や妻が関係していたということになれば首相も国会議員も辞める」と答弁したことが、一連の不正のきっかけになったことを財務省が認めました。

財務省の報告書によれば、公文書改ざん問題は、安倍首相の国会答弁の後、財務省理財局の職員たちで、安倍昭恵首相夫人の名前が入った書類があるかどうかの確認を進め、当時理財局のトップであった佐川宣寿前国税庁長官のそうした文書を外に出すべきではなく、最低限の記載とすべきだ」と話し、職員たちは文書を直す必要が あると認識し文書の中から首相夫人らに関する部分が削除される改ざんが行われたり、交渉文書が捨てられたりするようになりました。

国有地の大幅な値引きの正当性や、公文書の改ざんによってなにを隠そうとしたのか、また安倍首相の影響の有無についても残念ながら納得できるような内容ではありませんでしたので、政府と党には猛省をして頂き、真っ正面からこの問題の解決に尽力して頂きたいと思います。事実、自民党の石破

茂元幹事長は 国民の割り切れなさ、納得のできなさはずっと引きずる。これは与党内の自浄作用の問題」であると語り、また、竹下亘総務会長も党独自に検証する考えを示されたとの事です。

憲法62条には、国政調査権が認められております。

政権与党の皆様方がリーダーシップを発揮されて、安倍昭恵夫人の証人喚問を進めて頂ければ、事実の解明、国民の皆様への説明責任を果たすことに繋がるわけですが、本日時点で私たちからの再三再四の要望を受け入れて頂けていることはなく、国民への説明責任を果たさそうという気概は残念ながら微塵にも感じることができません。

また、加計学園の獣医学部設置に関する官邸の関与疑惑」に関しては、今までに何度も国会の場で議論が行われてきました。

しかし、ここにきて総理大臣の国会答弁の信憑性を疑わなければならないという、非常に重大な事態に陥っているのです。

5月21日、愛媛県が新たに国会に提出した一連の文書によって、安倍首相と加計孝太郎理事長が、獣医学部新設についてやりとりを交わしているという記録文書があることが判明しました。

首相は獣医学部の新設計画について、これまで加計氏側から 話は一切なかった」と繰り返し、強調されておりましたが、文書が事実なら答弁の信憑性が根底から揺らぐ、官邸主導「加計ありき」で進められたことを改めて強く疑わせる、由々しき事態です。

安倍首相をはじめ、官邸や加計学園は記憶の中では会ってないと言い、愛媛県は会ったという記録があると言っています。

安倍首相と愛媛県の双方の言い分が違うということは、どちらかが嘘を言っているということになります。そして、国民から見れば、誰かがうそをついているのか、明らかだと思いますが、皆様いかがでしょうか?!

そして、新文書は国会の要請で発覚したものですから、この疑惑を国民の皆様へ解明して伝える義務は国会にあります。

私共は、再三再四、加計孝太郎理事長や柳瀬唯夫元総理秘書官の証人喚問や中村時広愛媛県知事の参考人招致を要求しておりますが、こちらも未だに実現されておりません。

これでは、加計学園問題を、政府・与党はこれ以上解明したくないと言っているのと同じではありませんか。

このままでは、国民の政治不信が高まるばかりで、国会が国民目線からドンドンと乖離をしいていってしまう。この状況を断じて放置するわけにはいきません。

また報道によりますと、私の地元神奈川県から選出されている先輩議員であります、自民党の小泉進次郎議員が、6月6日の党会合で、「加計学園問題を調査する特別委員会を国会に設置すべきだ」と主張されたそうです。更に 森友、加計学園問題で結論が出せずにいる中、自民党はこういうこと 参議院の定数を増やす公選法改正案)には結論を出す。国民にどう映るか心配だ。国民をなめてはいけない』と指摘。身内のご都合主義に危機感を示した。」と報じられております。しかし残念ながら昨日の本会議では気が変わられたのか、定数増に賛成票を投じておられましたが、これが提唱されている 平成のうちに『行う国会改革の名の体を表すものだとしたら、多くの国民は望んでいない改革です。

この参議院議員の定数増案については、7月15日に公表された世論調査で56%が「反対」しており、賛成」の24%を倍以上も上回りました。

そして、自民党の衆議院議員総会長を務めていた船田元(はじめ)議員が、身を切る改革を約束して進める消費税引き上げを前に、定数増は国民に理解されない」と衆議院本会議での採決で棄権致しました。自民党からは全部で7名の方がなにかしらの理由で棄権されたようです。

船田議員のように、自民党内からもおかしいことはおかしいと唱える声が上が、ブシずに意思を示す方もいらっしゃいます。

このような良識を持つ方々が行った意思表示に、心からのエールを贈るとともに、その思いが政府与党の自浄に少しでも繋がることを期待しています。

我々国会議員は、国民の皆様の声に対して、真摯に耳を傾け、疑念を払しよくするべく、最大限の努力をする責務があります。今、各種審議が停滞しているのは、森友・加計問題をはじめとした、安倍政権に関係する様々な疑惑や不祥事に対して、政府与党が正面から向き合っていないことが大きな原因です。

首相は何度も「連の問題に対して、うみを出し切る」と強調されてきました。しかし、現状、言っていることややっていることが全く一致しません。そして、残念ながらもまだしても疑惑が追加されました。

報道では、古屋圭司委員長が代表を務める資金管理団体「政圭会」において、2016年7月25日に開いた政治資金パーティー「政経フォーラム」のチケットを企業・団体などに販売した際の記録が明らかになりました。

そして、このチケット販売が記録されたノートには、パーティー券番号、企業団体などの名称と担当者、購入を依頼してチケットを配布した枚数が記載され、実際に入金があった購入枚数の記録もあるとの事です。

さらに、ノートによると、³¹企業・団体などに計800枚のパーティー券の購入を依頼し、そのうち²¹⁸企業・団体などから計⁵⁹⁴枚、¹¹⁸⁸万円の入金があったと読み取れる」と報道されている。一方、²⁰¹⁶年分の収支報告書ではこのパーティーでの収入が⁶⁴²万円と記載されているとの事です。

これが事実だとすれば法律に抵触する可能性があり、政治資金規正法を悪

用した裏金づくりと疑われても仕方ありません。差額の546万円はいいかげんに消えてしまったのでしょうか。

古屋委員長は与党内からも、説明を求められているようですが、こうした疑惑が持たれている以上、しっかりと調査をして国民に対する説明責任を果たすべきです。

この疑惑を払拭される論理的かつ丁寧な説明がなされない以上、古屋委員長が議運委員長として、田満に委員会運営を行える状況にはありません。

多くの問題を放置し、国会運営を形骸化させ、国民の疑問に答えようとしていない、やましいことは隠蔽、捏造を繰り返す。今の国会運営は国民軽視と言わざるを得ませんし、これ以上、国会に対する国民の信頼を失うわけにはいきません。

こうした観点から見ても、古屋委員長は、残念ながら議院運営委員長としての職責を果たすことが出来る状況にはなく、国会の権威が傷つくばかりです。

うみを出し切るどころか、うみが増えていくばかりのこの状況を改善する意味でも議院運営委員会から改革を進めていく必要がありますし、古屋委員長が議運委員長としての職にふさわしいとは許されません。

もとより、国会は、政権与党・首相官邸の下請け機関ではなく、国権の最高機関です。

当然ですが、国会での決定は国民生活に重要な影響を及ぼします。

そうした中、与野党の立場を超えた合意形成づくりという努力を怠り、強行的な運営を続けるだけでは議会制民主主義は根幹から崩れます。

だからこそ法案の内容は、さまざまな角度から徹底的に検証し、審議を重ねた上で、結論を出すべきことは当たり前のことです。

法案審議は、国権の最高機関を司る、国会議員一人ひとりに託された最重要任務の一つであり、1億²⁶⁰⁰万国民の年間約100兆円予算を担う日本の国会における議会制民主主義の根幹をなすものです。

その国会が、国民の声を聞くことなく、党利党略の自己都合で、国民目線から乖離した、机上の空論で、法案を押し通した時、結果として苦しむのは国民です。

しかしながら今までの強行的な国会運営の数々は、まさに多数を占めた者のおごりと自己都合であり、真摯に謙虚に国会運営に当たるべき職務にありながら、それを行うことをしなかった古屋圭司委員長の結果責任は極めて重大です。

私からは、一刻も早く正常な国会運営が取り戻せるように今まで縷々申し

上げた改善を行って頂くことを強く申し上げるとともに、健全な国会運営を
求める良識ある議員の皆様におかれましては、政局のみを念頭に置いた判断
ではなく、所属する党派会派を超え、みずからの良心と正当な理念に従って、
この議院運営委員長解任決議案に賛成をしていただきたいと思います。

以上の理由から、ここに、議院運営委員長 古屋圭司君の解任を求めます。

与野党議員各位の御賛同を心からお願いして、提案理由の説明と致します。
長らくの御清聴、ありがとうございました。